

3 計画期間に実施する施策

基本目標 1 男女共同参画が広がる教育・学習の充実

重点目標(1) 男女が個人として尊重され、喜びと責任を分かち合う男女共同参画意識の普及推進

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等
① 市民の理解を深めるための広報・啓発活動の充実		
多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	市の各種広報媒体、広報誌、ホームページにおいて、男女共同参画に関する取り組みや女性の様々な社会参画を紹介するなど、市民の理解や認識が深められる広報・啓発活動をより一層推進します。	まちづくり推進課
酒田市人権啓発活動地域ネットワーク協議会	人権啓発活動にかかわる機関（法務局、人権擁護委員協議会、市町）が連携・協力し、各種人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進していきます。	まちづくり推進課
男女共同参画基本法など関係法令の周知・啓発	関係法令等の趣旨や制度が正確に理解されるよう、各種セミナー・講演会等を通じて周知啓発を図るとともに、周知パンフレットを配布します。	まちづくり推進課
男女共同参画について理解や認識を深める機会の充実	より多くの市民に男女共同参画について関心を持ち理解を深めてもらうため、身近なテーマでの講演会や講座等を各地で開催します。	まちづくり推進課 子育て支援課 社会教育課
② 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進		
情報等の収集・提供	男女共同参画推進センターにおいて、関連図書・行政資料等の男女共同参画社会づくりに関する情報を収集整備するほか、ホームページ、広報誌による情報提供を行います。	まちづくり推進課
団体・グループ活動への支援	男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループ等が男女共同参画社会づくりに向けた活動を行う場を提供するとともに、情報等の提供などの支援を行います。	まちづくり推進課
男女共同参画に関する企画事業への支援	男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループ等が自主的に取り組む男女共同参画に関する講座・講演会等の開催、各種研究活動等の企画事業を支援します。	まちづくり推進課

重点目標(2) 男女共同参画を推進する教育と学習の充実

① 家庭における男女共同参画を推進する教育の充実		
男女共同参画意識を育てる家庭教育の推進	各種広報媒体、学習機会の充実等により、各家庭における男女共同参画に対する意識の啓発を図ります。	まちづくり推進課 社会教育課
② 学校における男女共同参画を推進する教育の充実		
男女共同参画を推進する教育の充実	学校教育全体を通じて、一人ひとりが個人の特性や能力を十分に生かすことができるよう、男女共同参画を推進する教育の充実に努めていきます。	学校教育課
教員等への研修の充実	男女共同参画の視点に立った意識や知識を高めるため、教員等への研修を充実します。	学校教育課
③ 生涯を通じた男女共同参画学習の充実		
地域における学習機会の充実	地域における講座等の開催を働きかけるなど、地域における学習機会の充実に努めます。	まちづくり推進課
指導者の育成	学習活動を支援する社会教育や生涯学習に従事する職員等に対する研修の充実と、人材の育成に努めます。	社会教育課 まちづくり推進課

基本目標2 いきいきとした働き方が広がる環境の整備

重点目標(3) 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等
① 事業者等における法律・制度の普及啓発		
男女雇用機会均等法の定着促進	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るため、事業主向けセミナーや広報誌、ホームページ等を通じ、関係機関と連携し普及啓発に努めます。	商工港湾課
女性の妊娠・出産に関する保護規定の周知	妊娠中及び出産後の就労に関する保護規定について、妊娠の届出をした女性に啓発用リーフレットを配布するとともに、ホームページにより周知を図ります。	商工港湾課 健康課
職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた普及啓発	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進について、関係各機関と連携し、広報誌やホームページ等により普及啓発を図ります。	商工港湾課

重点目標(4) 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援 (ワーク・ライフ・バランスの推進)

① 仕事と生活の両立しやすい環境づくりの推進		
育児・介護を行う労働者の継続就労の支援	育児・介護休業中の各種支援制度について、労働者向けリーフレットの配布等により普及啓発を図ります。	商工港湾課
次世代育成支援対策行動計画策定及び計画の促進	一般事業主行動計画の策定及び計画の促進を図るため、事業主向けセミナーや広報誌、ホームページ等を通じ、関係機関と連携し普及啓発に努めます。	商工港湾課 子育て支援課
② 子育て、介護のための社会的支援の充実		
育児相談の充実	関係機関の連携のもと、育児不安を抱え、メンタルケアが必要な母親に対し、安心して育児に取り組むことができるよう相談を行います。	子育て支援課
子育て支援センターの育児相談や交流機能の充実	子育て支援センターにおいて、親と子のふれあい活動、相談活動を行うとともに、子育て機関の連携調整を行います。	子育て支援課
保育需用の多様化への対応	保育需要の多様化に対応するため、延長保育や一時保育等の特別保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などの充実に努めます。	子育て支援課
学童保育の充実	放課後子ども教室と連携を図りながら、小規模学童保育の実施及び大規模学童保育の充実に努めます。	子育て支援課
介護サービスの充実	地域包括支援センターを中心に介護予防対策を推進するとともに、認知症予防対策を引き続き推進します。また、介護サービス基盤の整備については、「地域密着型サービス」の整備に努めます。	介護保険課
介護予防、自立支援サービスの充実	地域支援事業、予防給付事業の充実に向けての取り組みを強化します。また、高齢者の状態に応じた支援、指導の充実に努めます。	介護保険課

重点目標(5) 女性のチャレンジ支援

① 女性のスキルアップ機会の充実		
女性の多様なチャレンジに対する支援	各種学習機会、ホームページなどを通じ、女性の多様なチャレンジに必要な支援機関やロールモデル等の情報を提供することにより、女性の社会参画に対する意識啓発と機運づくりを行います。	まちづくり推進課 社会教育課

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等 (◎完了、△未実施)
② 再就業等支援の充実		
多様な働き方を選択できる環境づくり	再就職、在宅ワーク、短時間勤務、起業等、働く意欲を持つ女性がそれぞれ目指す働き方に応じた取り組みを推進します。	商工港湾課
情報の効率的な入手	様々な情報収集を行う際に効率的に必要な情報を入手できるよう、関係機関との連携のもと、情報等の集約を図ります。	商工港湾課
パートタイム労働者、派遣労働者の労働条件の向上	非正規雇用が重要なウエイトを占める現状の産業構造を踏まえ、関係機関と連携し、パートタイム労働法とその指針並びに労働者派遣法の理解と的確な制度運用の啓発を推進します。	商工港湾課

重点目標(6) 農林水産業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

① 方針決定過程における男女共同参画の促進		
方針決定過程における男女共同参画の促進	関係団体等との連携のもと、商工業及び農業関係団体、集落営農組織等の役員会における参与制度など、女性の視点・発想が方針決定過程の場へ反映をさせやすい環境整備に努めます。	商工港湾課 農政課 農業委員会
② 経営における男女共同参画の促進		
経営における男女共同参画の促進	商工会議所、商工会、農協等との関係団体等と連携し、男女がともに経営に参画しやすい環境づくりを促進するため、学習機会の充実に努めます。	商工港湾課 農政課 農業委員会
家族経営協定制度の普及啓発	県、農協等との連携を図りながら、家族経営協定制度の普及啓発に努めます。	農業委員会

基本目標3 地域活力が広がるまちづくりの推進

重点目標(7) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等委員への女性の参画の拡大		
市が設置する審議会等への女性の参画の拡大	市が設置する審議会等において、推薦団体への働きかけや公募制の積極的な活用により、引き続き委員の性別の均衡に努め、女性委員の割合を平成29年度までに35%以上とすることを目標とします。	総務課 各課
② 政策・方針決定過程における男女共同参画を推進する学習機会の充実		
政策・方針決定過程への女性の参画の促進	政治・行政・地域など社会全体において、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。また、企業等の管理職をはじめ、意思決定過程への参画に対し、女性自身の意識の高揚や参画への動機付けとして意識啓発を行います。	総務課 まちづくり推進課
講座等による学習機会の充実	男女共同参画センター「ウィズ」や生涯学習施設での関係講座の充実を図り、人材の育成に努めます。	まちづくり推進課

重点目標(8) 家庭・地域における男女共同参画の促進

① 家庭生活における男女共同参画の促進		
家事・育児等への男性の参画促進	料理教室、育児・介護に関する講座など男女共同参画に関係する講座等への男性の参加を積極的に働きかけ、家事・育児等への男性の参画を促進します。	まちづくり推進課 子育て支援課 健康課 介護保険課 社会教育課

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等
② 地域社会における男女共同参画の促進		
地域社会における男女共同参画促進の啓発	地域活動への参画を促進するとともに、コミュニティ団体等の地域団体の役職への女性の参画を促進します。	まちづくり推進課
公益活動支援センターの運営	公益活動支援センターの運営を通じ、市民のボランティア活動への理解と参加を促進します。	まちづくり推進課
公益活動支援基金による事業助成	公益活動支援基金による助成事業を通じて、ボランティア団体やNPO法人等の活動を支援します。	まちづくり推進課
公益活動環境の整備	多様なボランティア・NPO活動の支援を推進するとともに、市民が主体的に公益活動を行うための環境を整備します。	まちづくり推進課

重点目標(9) 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

① 市内在住外国人との交流促進と生活情報サービスの提供		
市内在住外国人との交流促進と生活情報サービスの提供	各種イベントを開催し、市民と在住外国人との交流の機会を充実します。	まちづくり推進課
外国人も暮らしやすい環境づくりの推進	市内在住外国人のための生活ガイドブック、母子手帳の発行、関係法についての情報提供など、外国人も暮らしやすい環境づくりを推進します。	まちづくり推進課 健康課
② 国際的視点に立った地域社会づくり		
国際理解への学習機会の提供	国際交流サロン事業や市立学校訪問等を通じて、地域レベルの国際交流の推進を図ります。	まちづくり推進課
姉妹・友好都市交流事業	国際的視野を広げ、相互理解の推進を図ります。	まちづくり推進課

基本目標4 安心できる暮らしが広がる環境の整備

重点目標(10) ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメント等女性に対するあらゆる暴力の根絶と予防

① 女性に対するあらゆる暴力を防ぐ環境づくりの推進		
女性に対する暴力防止対策の推進	性犯罪、ストーカー行為等の女性への暴力に対して、被害者の立場やプライバシーに配慮した対応を行うとともに、犯罪防止対策や女性の人権に関する意識啓発を推進します。また、高齢者における被虐待者の80%以上は女性という実態から、高齢者に対する虐待防止についても普及啓発を推進します。	子育て支援課 介護保険課 まちづくり推進課
② 相談体制、サポート体制の充実		
相談体制の充実	山形県庄内地域配偶者暴力相談支援センター、警察、市関係課等が連携し、性的被害に係る悩みや困りごとを抱える女性からの相談に迅速に連絡がとれる体制づくりに努めます。	子育て支援課 まちづくり推進課
配偶者間暴力対策の推進	関係機関との連携を緊密にして、配偶者間暴力の防止と被害者の立場から保護対策を推進します。	子育て支援課 まちづくり推進課

重点目標(11) 生涯を通じた健康づくりの推進

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等
① 生涯を通じた健康づくりの推進		
ア 予防対策の充実		
女性の健康相談事業	生涯を通じた女性の健康管理を目的に、健康相談、妊娠・避妊、不妊などに関する相談を行います。	健康課
女性のための健康づくりの推進	乳がん検診・子宮がん検診等の啓発イベントの実施やキャンペーン等を行うとともに、乳房X線検査（マンモグラフィ）装置の設置促進を通して、女性のがん検診の普及啓発等による健康づくりの推進を図ります。	健康課
不妊治療に関する情報や相談先の紹介	子どもを持ちたいのに子どもができない夫婦に対して、不妊治療に関する情報や相談先の紹介を行います。	健康課
女性の健康に大きな影響をもたらす問題についての対策の推進	保健学習・指導をとおり、性感染症や薬物乱用による悪影響などに関する正しい知識の普及啓発に努めます。	学校教育課 健康課
こころの健康づくりの充実	うつ病予防及び自殺防止等に関する普及啓発に努め、こころの健康づくりの強化を図ります。	健康課
イ 健康づくりの推進		
ライフステージに応じたスポーツの推進	ライフステージに応じた、講座やスポーツの場を提供します。	文化スポーツ振興課
健康スポーツ・レクリエーションの普及	ウォーキングなど、楽しみながら気軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及を図り、市民の健康な体づくりを進めます。	文化スポーツ振興課 健康課
② 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及啓発		
思春期健康教育の充実	学校と保健医療が連携し、発達段階に応じた性に関する正しい知識の普及を図るため、性に関する健康教育に携わる関係職員の資質向上を図ります。	学校教育課
性に関する教育、啓発、相談の推進	学校教育において、性に関する正しい理解を深めるとともに、倫理観、道徳観及び自律心の高揚に結びつく教育・啓発・相談を行います。	学校教育課
父親の妊娠・出産に対する理解と知識向上の推進	男女で参加するマタニティ教室を推進します。	健康課

重点目標(12) 自立と支えあいによる福祉サービスの充実

① 地域福祉活動の充実		
支え合いと地域ケア体制の構築	地域包括支援センターを中心とする地域高齢者ケア体制を充実し、住み慣れた地域での生活を支援します。	介護保険課 福祉課
② 高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等各種福祉サービスの充実		
ア 高齢者福祉の充実		
社会参加活動の促進	明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上に資するため、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進します。	福祉課 介護保険課
高齢者の就業の促進	65歳までの雇用確保の義務化を規定する高年齢者雇用安定法の周知・啓発を図ります。また、高齢者の持つ知識や能力を活用し、多様な就業機会を確保するため、シルバー人材センター等の活動を支援します。	商工港湾課 福祉課

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等 (◎完了、△未実施)
イ 障がい者の自立の支援		
地域との共生の推進 社会的自立の促進 生活の質の向上	住み慣れた地域で生活できる環境の整備や、地域における社会参加と交流の場の拡大を図ります。障がい者やその家族が抱える様々な心配ごとや悩みごとに対する相談援助体制の充実を図ります。実用的な福祉用具や情報処理機器の普及を進めるなど、生活の質の向上を図ります。	福祉課
社会的自立の促進	就業による障がい者の自立・社会参加を促進するため、障がい者の就労促進と福祉的就労の充実を図ります。	商工港湾課 福祉課
ウ ひとり親家庭の自立の支援		
ひとり親家庭等の自立支援	関係機関との連携強化によるひとり親家庭への相談体制の充実、母子自立支援員による相談を実施します。また、ひとり親家庭の父または母が、看護師などの資格を取得する際に支援します。	子育て支援課

基本目標 5 取り組みが広がる推進体制の充実

重点目標(13) 推進体制の充実

① 市の推進体制の充実		
推進体制の確立	市関係各課が連携しながら、情報の共有化を図り、施策の効果的な推進に努めます。	各課
施策の実施状況の確認	定期的に施策の実施状況を確認し、計画の推進に努めます。	まちづくり推進課
② 男女共同参画推進センターの機能充実		
男女共同参画推進センターの機能充実	男女共同参画意識の啓発のための講座や研修会の開催、団体等の自主活動支援、交流・ネットワークづくり、各種情報・資料の収集・整備と提供や調査研究、女性問題の総合相談等の機能充実を図ります。	まちづくり推進課
ウィズサポーター制度	ウィズサポーター制度を活用し、事業運営の市民との協働に努めます。	まちづくり推進課
市民、関係団体等との連携	事業の実施や運営にあたっては、関係団体、各種市民団体との連携、ウィズサポーター会議など様々な方法により市民のニーズを把握するとともに、協働による事業効果の向上に努めます。	まちづくり推進課
③ 情報提供と広聴の充実		
情報等の収集・提供	男女共同参画推進センターにおいて、関連図書・行政資料等の男女共同参画社会づくりに関する情報を収集整備するほか、ホームページ、広報誌による情報提供を行います。（再掲）	まちづくり推進課
広聴の充実	広く市民の意見を聴くため、さかた未来トークや市民相談、アンケート、電子メール等を活用した行政施策への提言により、市民の意見を反映した施策の実施に努めます。	政策推進課 まちづくり推進課
④ 国、県、関係機関との連携		
国、県、関係機関との連携	国や県、関係機関と連携を図り、それぞれの男女共同参画施策、事業等との協調・整合を図りながら、相乗効果を高めるよう努めます。	まちづくり推進課